

No	資料名	タイトル	頁						質問	回答
1	業務要求水準書	事業の範囲	6	1	(6)				要求水準書記載の業務について、例えば維持管理業務に記載の業務でも、運営企業が実施した方が効率的に実施できる業務等については運営企業が行う等、事業者内で業務を割り振るのは問題ないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり可とします。
2	業務要求水準書	モニタリング	9	1	(13)				モニタリング基本計画をご教示ください。	モニタリング基本計画については、本市ウェブサイト【令和7年9月1日公表】金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営事業に係る募集要項等の公表に掲載しております。(別添4 モニタリング基本計画)
3	業務要求水準書	保険	9	1	(12)				第三者賠償責任保険、施設賠償責任保険の適用範囲はどこまででしょうか	第三者賠償責任保険については建設工事期間中、施設賠償責任保険については維持管理運営期間中の加入を想定しています。ただし、保険内容については、事業者の責任範囲において、適切に設定していただいて結構です。
4	業務要求水準書	各施設等の概要	12	2	(1)	②	(ア)		複合施設は[都市公園法第2条第2項に規定する公園施設である建築物]に該当するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	業務要求水準書	施設の機能及び性能に係る要求水準	12	2	(1)	②	(ア)		各諸室の面積について、機能を満たす範囲で増減してよろしいでしょうか。	各諸室は要求水準を満たす範囲内において、±10%程度は可能とします。但し、市全体の公共施設の総量の最適化の考えを踏まえ、総床面積は2,600㎡を超えないものとします。また、1室で複数の機能を兼ねることは不可とします。
6	業務要求水準書	その他機能(多目的室)	12	2	(1)	②	(ア)		児童館講座の事例内容をご教示頂けないでしょうか？	工作、科学実験、ダンス、ボイストレーニング、マジックショー、昔遊び、文化体験(茶道等)、芸術体験(絵を書く等)、学習(平和・人権等)、子育て講座(いろいろな知識・情報が得られる)、アロマ講座、絵本の読み聞かせ、子連れでヨガ、リズム遊び、ベビーマッサージ等を想定しております。
7	業務要求水準書	各施設等の概要	12	2	(1)	②	(ア)		複合施設で整備する飲食店は公募対象公園施設とする場合、どのような建付けになるのでしょうか 例えば飲食店でカフェ等をする場合、工事部分だけ事業者負担とすることで公募対象公園施設とできるのか、それとも施設外設置(複合施設に接さない)をする時だけ、公募対象公園施設という建付けになるのでしょうか <参考> 要求水準:提案によりカフェ等の飲食を提供する施設は、市と協議により公募対象公園施設とすることができる	飲食店の設置については、2つのパターンを想定しています。一つ目は、複合施設内に設置する場合は、公募対象公園施設ではなく市の公共施設(飲食店)の指定管理者として運営することになります。二つ目は、事業者の提案に基づき、市との協議のうえ多目的広場に飲食店を設置する場合は、都市公園法に基づく公募対象公園施設(民間施設)として設置していただきます。この場合、整備から運営までを事業者が一貫して実施することになります。
8	業務要求水準書	機能相関図	13	2	(1)	③			1階の受付を3階のまちづくり推進室に集約することになったので、受付を残しつつ自由に活用してよろしいでしょうか	1階の体育館受付を3階のまちづくり支援窓口に集約して運営する場合は、体育館受付として見込んでいたスペースを他の用途に活用していただいて結構です。
9	業務要求水準書	機能相関図	13	2	(1)	③			要求水準書(案)P.13の③機能相関図では土足禁止エリアが指定されていましたが、要求水準書には記載がありません。土足禁止の規定はなしでよろしいでしょうか。	土足禁止エリアを追記します。
10	業務要求水準書	防災備蓄品	16	2	(2)	①	(力)	b	①什器備品の提案品として、水・食料品等の備蓄品は必要ですか？ ②必要な場合、どのような備蓄品を何人分必要かご提示頂けないでしょうか？ ③また市でご準備される場合も、想定備蓄品の数量をご教示ください。 ④必要なコンテナ台数の目安にいたします。	①② 水・食料等の基本的な備蓄については市で準備しますが、事業者のご提案により整備いただくことも可能とします。その際は、大規模災害時に福祉避難所(対象:妊産婦、乳幼児)として利用することを想定し、必要となる備蓄品(例:ベビーベッド、離乳食、ミルク、哺乳瓶・消毒液、おしりふき、パーティション等)についても、ローリングストック方式を含めたご提案をご検討ください。 ③ 食料備蓄の基準は、南海トラフ地震時は「避難者数×3食×3日分」、生駒断層地震時は「避難者数×3食×1日分」とし、その後は外部支援の受入れを前提とします。 ④ ご提案いただく場合は、災害対策用トイレ(マンホールトイレ)上屋等を収容する備品コンテナハウスとは別に、備蓄品収納用としてコンテナ倉庫1台(5.0m×5.0m)をご検討ください。 ※想定避難者数は「全㎡数×0.8÷1人3.5㎡」により算出し、多目的室(105㎡):24人、一時預かりスペース(40㎡):9人、遊戯室(100㎡):22人としています。また、夫婦＋乳幼児の3人家族の場合は、多目的室(105㎡):8家族、一時預かりスペース(40㎡):3家族、遊戯室(100㎡):8家族を目安とします。ただし、実際の避難状況により変動する可能性があります。
11	業務要求水準書	防災備蓄品	16	2	(2)	①	(力)	b	当該公園は「指定緊急避難場所」であることから、災害発生時は数時間～1日程度の滞在を想定し、近隣同種公園を参考に以下備品の準備を進めているが、備品の種類・数量については事業者提案で問題ないという理解で良いか。 ・非常用発電機設備、災害用トイレ25基、毛布・寝袋500枚、救急セット8セット、投光器・拡声器8セット	問題ございません。 なお、「指定緊急避難場所(公園部分)」は、あくまでも一時的に避難する場所である(そこでの滞在は想定していない)ため、市では特に備蓄等はしておりません。
12	業務要求水準書	防災備蓄品	16	2	(2)	①	(力)	b	今後複合施設、体育館を指定避難場所とする予定はありますか。その場合、市が指定を変更したことに伴う追加購入が必要になれば、貴社が負担する理解で間違いないでしょうか。	複合施設、体育館を指定避難所とする予定は現在ありません。
13	業務要求水準書	安全な空間確保 自由な遊び場の創出	20	2	(3)	①	(ア)	a	遊び場は、遊び場①を除き、こども達が自主的に遊ぶことを前提に、職員の見守り・監視と遊具等の施設空間の安全対策により、安全でわくわくする遊び場を設計整備するとの理解で良いですか。	お見込みのとおりです。
14	業務要求水準書	屋内こども遊び場	21	2	(3)	①	(ア)	a	屋内こども遊び場は何かしらの利用受付を行いますか。その際は事務室のカウンターで受付か、屋内こども遊び場の入口で受付を行いますか。	現時点では、屋内こども遊び場の入口付近で受付することを想定しています。ただし、利用者氏名の記入や人数制限等をしなくても特に混乱なく遊び場を利用者が利用できるような状況であれば、自由に来場でき自由に利用するのが理想的と考えています。
15	業務要求水準書	相談機能(相談室①/発達検査室)	22	2	(3)	①	(ア)	b	発達検査を行う為の検査キットや資料は、市で準備でよろしいでしょうか。 もし事業者で準備する場合、必要な備品をご提示お願いします。	市で準備します。
16	業務要求水準書	図書館機能(学習・絵本スペース)	23	2	(3)	①	(ア)	c	学習・絵本スペースに何冊蔵書予定でしょうか。	約1,500冊を想定しています。
17	業務要求水準書	図書館機能(学習・絵本スペース)	23	2	(3)	①	(ア)	c	本の貸出を実施しますか。その際手続は事務所のカウンターで行いますか。	本の貸出を実施する場合は、事務所のカウンターで行うことを想定しています。
18	業務要求水準書	図書館機能(学習・絵本スペース)	23	2	(3)	①	(ア)	c	本の検索機を設置しますか。その場合検索に必要な図書館情報システム端末等は市の準備でよろしいでしょうか	設置しません。
19	業務要求水準書	図書館機能(学習・絵本スペース)	23	2	(3)	①	(ア)	c	ブックディクテクションシステムは必要でしょうか。	不要です。

20	業務要求水準書	その他機能(多目的室)	24	2	(3)	①	(ア)	d	乳幼児クラブ、チューリップ教室で実施している具体的なイベント例を教えてください。	体操、手遊び、絵本の読み聞かせ、小型玩具での遊び、各種ワークショップ、リズム遊び、ヨガ、リンパマッサージ、ピラティス、親子コンサート等です。
21	業務要求水準書	その他機能(多目的室)	24	2	(3)	①	(ア)	d	テーブルや椅子は未使用時に、部屋内に積載して保管する運用でもよろしいでしょうか	お見込みのとおりに、テーブルや椅子の未使用時は、可動式の間仕切壁で諸室を区分して、部屋内に集積することを想定しています。
22	業務要求水準書	その他機能(多目的室)	24	2	(3)	①	(ア)	d	多目的室で利用するイベント用品は、イベントを開催する主催者側で準備すると想定してよろしいでしょうか。	主催者側で準備します。
23	業務要求水準書	その他機能(多目的室)	24	2	(3)	①	(ア)	d	多目的室で音源などを再生する機器(ケーブル含む)は利用者の持ち込み想定でよろしいでしょうか。(例えばパソコンやブルーレイプレイヤー、CDプレイヤー、その機器をプロジェクターなどに繋ぐケーブル)	必要な機器は市または利用者で準備します。
24	業務要求水準書	その他機能(多目的室)	24	2	(3)	①	(ア)	d	安全に部屋を利用する為に工夫した仕様とは建設に付随する提案ではなく、都度清掃実施や養生シートの交換など運営面での工夫でもよいでしょうか	小・中学生の活動時に生じる小さな落とし物(工作活動のくず等)を異なる時間帯で同じ部屋を利用する乳幼児が誤飲することを防止するため、清掃等の維持管理が容易に行える床材仕様等をご提案ください。
25	業務要求水準書	その他機能(一時預かりスペース)	24	2	(3)	①	(ア)	d	受付は事務室の受付で行う予定か、一時預かりスペース入口で行うかどちらでしょうか	利用日当日の受付や説明は一時預かりスペースで行うことを想定しています。電話や来館等での予約受付は事務室で受付する予定ですが、一時預かりの利用者がいる場合は、担当職員が一時預かりスペースにいるため、そちらでも行うことになることを想定しています。
26	業務要求水準書	その他機能(一時預かりスペース)	24	2	(3)	①	(ア)	d	荷物を置ける棚と荷物ロッカーは共用でよろしいでしょうか。それぞれ違う利用用途を検討していますか。	荷物を置ける棚と荷物ロッカーの共用は不可とします。
27	業務要求水準書	その他機能(一時預かりスペース)	24	2	(3)	①	(ア)	d	乳幼児用小型遊具や絵本類は市で準備でしょうか、事業者で準備いたしますか。	市で準備します。
28	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	25	2	(3)	①	(ア)	d	利用料を徴収する為のレジスターやキャッシュレス決済端末は市でご準備いただけるという想定でよろしいでしょうか。	市で準備します。
29	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	25	2	(3)	①	(ア)	d	当日徴収した現金を保管する金庫は必要でしょうか。必要な場合仕様をご教示ください。	不要です。
30	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	25	2	(3)	①	(ア)	d	複合機、カラーコピーは設置予定でしょうか。その場合当エリアの運営は市の管轄であり事業者では利用状況が判断できず保守費用やトナー・カウンター料金の計上が難しい為、市の運営者にてご準備いただけないでしょうか。	市で準備します。
31	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	25	2	(3)	①	(ア)	d	市の職員が利用するパソコン、その他周辺機器は市でご準備いただくという想定でよろしいでしょうか。	市で準備します。
32	業務要求水準書	児童館機能(遊戯室(居場所・学び))	29	2	(3)	①	(イ)	a	机のコンセントは、移動の可能性がないカウンター席のみでも良いでしょうか。全ての机に必要なでしょうか。	契約締結後において、設計協議の上決定します。
33	業務要求水準書	児童館機能(遊戯室(スタジオ))	29	2	(3)	①	(イ)	a	想定しているダンスの種類をご教示ください。	ヒップホップ、K-ポップ、ブレイク、ロックなど様々なダンスを想定しています。
34	業務要求水準書	児童館機能(遊戯室(スタジオ))	29	2	(3)	①	(イ)	a	楽器の貸出を行いますか。その場合どの程度の楽器を準備いたしますか	ギター、ベース、ドラムセット、電子ピアノ、マイクなどを市で準備します。貸出については、現時点では未定です。
35	業務要求水準書	児童館機能(遊戯室(スタジオ))	29	2	(3)	①	(イ)	a	スタジオで音源などを再生する機器(ケーブル含む)は利用者の持ち込み想定でよろしいでしょうか。(例えばパソコンやブルーレイプレイヤー、CDプレイヤー、その機器をプロジェクターなどに繋ぐケーブル)	お見込みのとおりに、スタジオで音源などを再生する機器(ケーブル含む)は利用者が持ち込みする想定です。
36	業務要求水準書	児童館機能(遊戯室(スタジオ))	29	2	(3)	①	(イ)	a	楽器の定期・緊急時のメンテナンスは市でご契約いただくという認識でよろしいでしょうか。もしメンテナンス会社のご紹介が必要な場合に、納入会社と同一会社でなくてもよろしいでしょうか(納入会社から富田林市付近のメンテナンス会社をご紹介。)	楽器の定期・緊急時のメンテナンスは市で行います。
37	業務要求水準書	児童館機能(遊戯室(調理))	30	2	(3)	①	(イ)	a	調理器具・食器類も事業者で調達いたしますか。	調理器具・食器類は、市で準備します。
38	業務要求水準書	その他機能(図書室)	31	2	(3)	①	(イ)	b	図書室には何冊程度蔵書予定でしょうか。	約3,500冊を想定しています。
39	業務要求水準書	その他機能(図書室)	31	2	(3)	①	(イ)	b	本の貸出を実施しますか。その際手続は事務所のカウンターで行いますか。また本の予約や貸出にかかるシステムや端末は市でご準備いただけますか。	本の貸出を実施する場合は、事務所のカウンターで行うことを想定しています。なお、本の予約や貸出にかかるシステムを導入する予定はありません。
40	業務要求水準書	その他機能(図書室)	31	2	(3)	①	(イ)	b	本の検索機を設置しますか。その場合検索に必要な図書館情報システム端末等は市の準備いただけますか。	本の検索機を設置する予定はありません。
41	業務要求水準書	その他機能(図書室)	31	2	(3)	①	(イ)	b	ブックディテクションシステムは必要でしょうか。	不要です。
42	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	31	2	(3)	①	(イ)	b	利用料を徴収する為のレジスターやキャッシュレス決済端末は市でご準備いただけるという想定でよろしいでしょうか。	市で準備します。
43	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	31	2	(3)	①	(イ)	b	当日徴収した現金を保管する金庫は必要でしょうか。必要な場合仕様をご教示ください。	市で準備します。
44	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	31	2	(3)	①	(イ)	b	複合機、カラーコピーは設置予定でしょうか。その場合当エリアの運営は市の管轄であり事業者では利用状況が判断できず保守費用やトナー・カウンター料金の計上が難しい為、市の運営者にてご準備いただけないでしょうか。	複合機、カラーコピーは市で準備します。
45	業務要求水準書	その他機能(受付・事務)	31	2	(3)	①	(イ)	b	市の職員が利用するパソコン、その他周辺機器は市でご準備いただくという想定でよろしいでしょうか。	市で準備します。
46	業務要求水準書	貸し部屋②の他室等との関係について	33	2	(3)	①	(ウ)	a	貸し部屋②の他室等との関係について、貸し部屋①と隣接する、とあるが、例えば通路挟んだ向かいなど、近接していれば問題ないか。	問題ございません。
47	業務要求水準書	便益機能(飲食店)	34	2	(3)	①	(ウ)	b	複合施設内の飲食店を公募対象公園施設とした場合、BC工事含めて全て施設整備費に含まれるという理解でよろしいでしょうか(飲食店で必要な設備、什器備品のどこまでを施設整備費とするのか、事業者負担とするのか)。	飲食店の設置については、場所に応じて2つのパターンを想定しています。一つ目は、複合施設内に設置する場合は、公募対象公園施設ではなく市の公共施設(飲食店)の指定管理者として運営することになります。二つ目は、事業者の提案に基づき、市との協議のうえ多目的広場に飲食店を設置する場合は、都市公園法に基づく公募対象公園施設(民間施設)として設置していただきます。この場合、施設に係る整備・設備費及び什器備品費については全て事業者が負担していただきます。
48	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	No.25 まちづくり支援は「多様な主体が事務作業やミーティングなど実施できる交流スペースとする。」什器備品など欄に「他各種機器の集中管理パネルを設置」と記載があります。交流スペースという不特定の方が出入りされる機能と集中管理パネルという機能を分離するため、一部間仕切りを設け、警備室・防災室とすると考えてよろしいでしょうか。	想定されています提案で可とします。
49	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	要求水準書(案)P.52(オ)に記載の中央監視設備は、まちづくり支援のスペースに含むという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりに、中央監視設備をまちづくり支援のスペースに含めてください。

50	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	職員1名は事業者の職員を指していますか、市の職員でしょうか。 市の職員の場合、要求水準に記載のPCは市の職員の方向けPCでしょうか。	事業者の職員を想定しています。
51	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	事務用PC・周辺機器に必要な性能・仕様をご教示ください。	業務遂行可能な性能・仕様で提案して下さい。
52	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	要求水準上の可動式テーブルにもコンセントが必要でしょうか。	可動式テーブルについて、コンセントは必要です。
53	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	施設利用者も利用可能な複合機は、有償で利用でしょうか。コイン投入型である必要はありますか	施設利用者が利用可能な複合機については、提案により有償での提供を可とします。使用料の支払方法については、コイン投入型を必須とはせず、受付における現金またはキャッシュレス決済等による支払いも可とします。
54	業務要求水準書	その他機能(まちづくり支援)	35	2	(3)	①	(ウ)	c	上記複合機を含め、事業者で準備するパソコン、周辺機器、プリンター、複合機はリース契約でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり可とします。
55	業務要求水準書	その他機能	35	2	(3)	①	(ウ)	c	運営業務(交流機能・健康促進機能)における受付業務(鍵の貸出等)については1つの部屋に集約したいので、問題ないでしょうか (こども支援機能、子育て支援機能、BM機能を除く)	交流機能や健康促進機能の受付については、3階のまちづくり支援窓口に集約して行うことを認めます。ただし、利用者の安全管理や問い合わせ対応など、運営上の支障が生じないことを条件とします。
56	業務要求水準書	屋外デッキ	36	2	(3)	①	(ウ)	c	屋外デッキに利用するパーティション2連は、どのような用途を想定していますか。または仕様をご教示ください	屋外デッキパーティションは、デッキ空間のゾーニングおよび安全性・快適性の確保を目的として設置するものです。具体的には、休憩スペースと通路を区分し、利用者が安心して滞在できる空間を形成するとともに、デッキ端部における転落防止や人の流れの整理を図ります。また、通行者からの視線を緩やかに遮ることで、利用者のプライバシーや快適性を向上させ、デザインや素材によって景観性を高めます。さらに、小規模イベントやワークショップ等においては、パーティション内を独立した活動エリアとして活用することも想定しております。
57	業務要求水準書	健康増進機能(体育館)	38	2	(3)	①	(工)	a	体育館は練習試合程度を想定した設えでよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
58	業務要求水準書	設備等(共用部玄関、受付)	40	2	(3)	①	(工)	c	主要な事務スペースは、3階 まちづくり支援で行い、1階 共用部(玄関、受付)は受付機能のみと考えて、分離して設けることでよろしいでしょうか。	体育館の受付や3階のまちづくり支援窓口については、提案により集約すること可能とします。ただし、利用者の安全管理や問い合わせ対応など、運営上の支障が生じないことを条件とします。
59	業務要求水準書	設備等(共用部玄関、受付)	40	2	(3)	①	(工)	c	事務用PC・周辺機器に必要な性能・仕様をご教示ください。 またご提供いただく予約システムに必要な端末は市でご準備いただけますか、	■事務用PC・周辺機器 業務遂行可能な性能・仕様で提案して下さい。 ■体育館予約システム 既存システム(OPAS)を改修のうえ、市が用意します。
60	業務要求水準書	設備等(共用部玄関、受付)	40	2	(3)	①	(工)	c	プリンターの性能・仕様をご教示ください。	業務遂行可能な性能・仕様で提案して下さい。
61	業務要求水準書	設備等(共用部玄関、受付)	40	2	(3)	①	(工)	c	パンフレットラックに収納する、案内は何種類ぐらいを想定いたしますか。	運営を想定し提案して下さい。
62	業務要求水準書	トイレ	42	2	(3)	①	(カ)	a	おむつ交換台(据置型)はスペースが狭くなる事を考慮し、壁付型としてもよろしいでしょうか	おむつ交換台は据置型としてください。
63	業務要求水準書	AED	43	2	(3)	①	(カ)	b	AEDは医療器具に該当し、許可証を持たない事業者が販売することが出来ないため、指定管理者としてリースを想定しているが問題ないか。	問題ございません。
64	業務要求水準書	広場ゾーン(多目的広場)	47	2	(4)	②	(ウ)		バーベキューやキッチンカーについて、より効果的であれば、他の広場やゾーンでの配置とすることは可能でしょうか。	バーベキューについては、火気の使用など維持管理の観点から広場ゾーン(多目的広場)に限定して配置するものとし、キッチンカーについては、駐車スペースを確保したうえで提案により設置を認めるものとします。
65	業務要求水準書	広場ゾーン(多目的広場)	47	2	(4)	②	(ウ)	d	グラウンドゴルフ、ペタンクなど気軽にレクリエーションが楽しめる設えとは、レクリエーションができる広場などを整備すれば、各スポーツ用品は利用者で持ち込むという認識で良いか。	各スポーツ用品について、持ち込みを基本に想定しておりますが、貸出サービスについては提案により可とします。
66	業務要求水準書	駐車場、誘導路(駐車場ゾーン)(特定公園施設)	48	2	(4)	②	(キ)	e	公園内誘導路とは、車両の公園出入口から駐車場までの車路との理解でよろしいですか。通行量が少なくサイン等で安全対策を十分に行う場合、車路ではなく共存園路とすることは可能ですか。	公園内の誘導路については、お見込みのとおりです。 動線計画については、業務要求水準書P18に記載のとおり、園路、構内道路は分離し、公園利用者の安全を確保して下さい。
67	業務要求水準書	広場ゾーン(多目的広場) 広場ゾーン(芝生広場)	47	2	(4)	②	(ウ) (工)		多目的広場と芝生広場の要件について、より効果的であれば、双方一体に捉え満たすことは可能でしょうか。	多目的広場と芝生広場は、それぞれの役割を踏まえた整備が必要であり、一つの広場として一体的に整備することは不可とします。ただし、両広場が隣接ゾーンと円滑に連携し、利用者の利便性が高まるような動線や配置計画を期待しています。
68	業務要求水準書	駐車場、誘導路(駐車場ゾーン)(特定公園施設)	48	2	(4)	②	(キ)		駐車場について、夜間も開放状態で運営して良いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	業務要求水準書	情報通信設備	52	2	(6)	①	(ク)		設備時計(親子時計)は必要でしょうか。必要な場合、どの部屋に必要なかご教示頂けないでしょうか。	不要です。
70	業務要求水準書	情報通信設備	52	2	(6)	①	(ク)	c	(管理事務室除く)電話は配線工事までが事業者対応とし、本体と通信サービスの契約は市という認識でよろしいでしょうか。どの部屋に必要なかご教示頂けないでしょうか？外線・内線必要な部屋、内線のみ必要な部屋をご教示願います	電話、インターネット等の情報通信設備工事は、すべて事業者において対応してください。各種契約については、運営主体に応じて区分してください(直営部分については市が契約します)。なお、外線・内線を必要とする部屋等については、契約締結後の設計協議において決定します。
71	業務要求水準書	防犯管理設備	53	2	(6)	①	(サ)		事業者で見ることができる監視カメラについて、市が直営で行う子育て支援機能部分も見るようにした方が良いのか、該当部分は市の情報セキュリティの観点から事業者側からは見ることができないようにしておいた方が良いのか、ご教示いただけますでしょうか。	監視カメラの撮影範囲については、契約締結後の設計協議において決定します。
72	業務要求水準書	工事用地について	68	4	(1)	②			工事用地となる金剛中央公園について、公園全体は令和8年3月以降閉鎖し、供用開始の令和11年4月1日までは公園の敷地全体を工事用地として使用できるものと考えてよいでしょうか。具体的な公園の閉鎖日が決まっておりますら、ご教示願います。	公園については、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで、工事用地として使用することができます。 ただし、既存施設の移設等に際しては、ご協力をお願いする場合があります。
73	業務要求水準書	工事用地について	68	4	(1)	②			上記質疑に関連しますが、工事期間中、市民の公園の部分的な使用は想定していないと考えてよいでしょうか、ご教示願います。	お見込みのとおりです。
74	業務要求水準書	建設業務の配置予定技術者について	68	4	(1)	④	(ア)		建設業務を共同企業体(JV)で請負う場合、共同企業体の代表者ではない構成員(JVサブ)の配置予定技術者について、国家資格を有する技術者の配置は必要でしょうか。 (建設JVの代表企業については監理技術者を配置します) JV構成員の配置予定技術者について、条件などございましたら、ご教示願います。	建設業法等の関係法令に基づき適正な配置をしてください。
75	業務要求水準書	調査業務	69	4	(2)	②	(イ)		土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査を実施することありますが、調査で汚染を確認した場合、市の所有地であるため改良に伴う追加費用は市で負担いただける理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、追加費用は市で負担します。

76	業務要求水準書	調査業務	69	4	(2)	②	(工)		地区住民等の意向調査は、設計時の説明会や対話に置き換えることは可能でしょうか。	地区住民等から各機能の具体的な使い方について十分に意見を伺い、意向を的確に把握することが重要です。調査手法については提案により可とします。利用者の意向を可能な限り反映し、利活用しやすい公園となるよう調査を行うこととします。
77	業務要求水準書	土日祝日作業について	70	4	(3)	①	(イ)		工事工程について、土日祝日作業については、貴市及び近隣の承諾があれば実施してもよいと考えてよいでしょうか。貴市から4週8閉所(土日完全閉所)が指定されるものではないと考えてよいでしょうか。ご教示願います。	原則、土日祝日は休工としてください。
78	業務要求水準書	解体工事の着手時期について	70	4	(3)	①	(イ)		事業期間のうち、解体工事の着手時期について、仮囲いなどの準備工事や近隣説明が完了後、ただちに着手できるものと想定してよろしいでしょうか。ご教示願います。	契約書等の規定に基づき、関係諸官庁での手続きを終たうえで、本市と協議の上、企業体として判断のうえ着手していただいて差し支えありません。
79	業務要求水準書	造成工事の着手時期について	70	4	(3)	①	(イ)		事業期間のうち、造成工事の着手時期について、着手が可能となる時期は開発許可が下付されたのちとなりますでしょうか。盛土、切土、擁壁築造等の土木工事以外の樹木伐採や雑工作物撤去、仮設進入路整備等については開発工事の範囲外として着手できるものと想定してよいでしょうか。ご教示願います。	関係諸官庁等と協議の上ご判断してください。
80	業務要求水準書	家屋調査について	70	4	(3)	②	(ア)		「着工に先立ち、近隣住民の理解を得るなどの調整及び、現況記録などの建築準備調査等を十分に行い～」とありますが、工事用地の周囲は都市再生機構の金剛団地です。家屋調査の実施は必要でしょうか。ご教示願います。	基本的は不要と考えますが、現場調査のうえ必要であれば家屋調査をしていただいても結構です。なお、調査費用の追加変更契約は行いません。
81	業務要求水準書	地業工事の施工について	70	4	(3)	③	(ア)		杭地業(柱状改良等含む)で発生された杭残土について、一定の処理を施しての公園整備事業の盛土として自ら利用は可能でしょうか。	杭地業(柱状改良等を含む)により発生した杭残土については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等その他の関係法令に基づき、適正に処理または再利用を行ってください。
82	業務要求水準書	撤去範囲について	70	4	(3)	③	(ア)		公園に設置されている倉庫については事業者において撤去する必要はあるか。	お見込みのとおり、倉庫の所有者からも事業の同意を得ますので、基本的には全て事業者で撤去していただきます。
83	業務要求水準書	交通誘導員について	71	4	(3)	③	(ア)	e	交通誘導員の配置箇所、期間については、事業者側の提案によるものとなりますでしょうか。工事用地の出入口以外で、近隣との取り決めなどにより配置が必要な箇所があればご教示願います。	道路使用許可申請に係る警察との協議や近隣調整等の内容を踏まえて提案していただいて結構です。なお、市と近隣との間に特段の取り決めはございません。
84	業務要求水準書	備品等調達設置業務の時期について	71	4	(3)	③	(イ)	c	備品等調達設置業務において「完成検査前までに耐震対策や動作確認などを行うこと」とありますが、備品等設置の時期については、建築基準法に基づく完了検査後、貴市の完成検査前に設置するものと考えてよいでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。
85	業務要求水準書	緑地・広場等保守管理業務	79	5	(2)	⑥	(イ)	b	「芝生広場は、夏芝と冬芝の違う種類の芝生を交互に生育させ、オーバーシードなどを効果的に行い、一年中緑豊かで憩いが生まれる芝生空間を保つこと。」とありますが、オーバーシード対応を行うと維持管理費が増大となるため、本事業の限られた指定管理料の中ではかなり取組が難しいかと思います。冬芝については、①公園内の利用者が最も多いことが想定される9～11月の期間に養生が2～3か月程度必要であること(冬場の閑散期に養生は難しいです)、②冬場は通常の時期より利用者が減ることも想定される、③事業費が増大である、ことから、オーバーシードを行わず、冬枯れの状態等を認めていただく等条件を緩和いただけないでしょうか。	本市では、芝生広場は人々が集う憩いと賑わいの空間を創出し、周辺ゾーンとの関係を繋ぐ、象徴的な空間として考えておりますことから、ご質問の内容について、緩和は不可とします。なお、オーバーシード工法の積算については、「国土交通省 都市局公園緑地・景観課」の図書に基づき算出しております。
86	業務要求水準書	修繕・更新業務	80	5	(2)	⑦	(ア)		修繕・更新業務 子育て支援機能部分は指定管理料とは別に独自の予算が割かれているため、当該機能内における修繕は子育て支援室運営者に請求できる理解で良いか。また、当該機能内の建物付帯設備と、什器備品の保守管理に関する考え方についてもお示しください。	市で用意した子育て支援機能の備品については、市において修繕・更新を行います。その他の本業務要求水準書に記載のある事業者で整備した建物付帯設備や什器備品については、事業者において修繕・更新を行って下さい。
87	業務要求水準書	修繕・更新業務	80	5	(2)	⑦	(ア)		子育て支援機能で事業者が整備する通信関連設備に関し、壁側のジャックまでで良いとの理解で間違いないか。また、室内のレイアウトに合わせたLAN配線や電話機等の機器はすべて子育て支援室で用意するとの理解で間違いないか。	お見込みのとおりです。
88	業務要求水準書	修繕・更新業務	80	5	(2)	⑦	(ア)	d	整備後、駐車場が著しく劣化した場合、更新費用は指定管理料の修繕費(500万円/年)に含まれていると理解してよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
89	業務要求水準書	修繕・更新業務	80	5	(2)	⑦	(ア)	d	実際の修繕費が、事業者提案により提案した各年度に計上していた修繕予算額より下回った場合、残額は翌年度に持ち越して事業者側でプールしていき、最終年度にもプールしていた残額が余った場合に市と事業者で精算する理解でよろしいでしょうか。	市が指定管理料として事業者に支払う修繕・更新費(総額8,500万円、事業期間17年間)については、各年度ごとは清算を不要とし、最終的に執行されなかった額(未執行分)については、事業期間終了時に精算を行い、市に返還するものとします。
90	業務要求水準書	修繕・更新業務	80	5	(2)	⑦	(ア)	f	「年度ごとの修繕予算額を超える修繕については、事業者と本市との協議の上、適切に実施するものとする。」とありますが、超過分を事業者が負担することはないとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
90	業務要求水準書	光熱水費の負担	81	5	(3)				光熱水費用の内訳を教えてください	光熱水費用は、維持管理及び運営に必要な経費を見込んでいます。
91	業務要求水準書	運営業務に係る要求水準	82	6	(1)	④			運営業務総括責任者と公募対象公園施設設置管理業務総括責任者はそれぞれ常駐とのことですが、兼務することは可能でしょうか	お見込みのとおりです。
92	業務要求水準書	利用料金の取扱い	84	6	(2)	②	(ア)	c	「事業者は、次の施設について利用者が支払う利用料金を自らの収入とする。」とありますが、事業者が別の企業や団体に公園内の一部分の使用許可を与えて使用料を徴収する際に、事業者が市に支払う使用料は何も発生しないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
93	業務要求水準書	本施設の貸館機能の対象	86	6	(4)	②	(イ)		本施設の貸館機能の対象は、貸室①と貸室②のみか。(遊戯室は対象外か)	お見込みのとおり、本施設の貸館機能は貸館①と貸館②のみです。
94	業務要求水準書	各機能運営業務	86	6	(4)	②	(イ)	e	飲食店について、営業時間の設定は店舗が行っていいでしょうか	業務要求水準書P14の記載のとおりとします。
95	業務要求水準書	UR都市機構の屋外空地を活用したイベント	86	6	(4)	②	(ウ)	b	近隣のUR都市機構の屋外空地を活用したイベント実施は、地区内地域活動団体との共催でも問題ないか。	UR都市機構と調整のうえ、地区住民主体の取組と連携した企画としてください。
96	業務要求水準書	金剛地区再生指針推進協議会、金剛地区まちづくり会議への参加について	87	6	(4)	②	(オ)	d	金剛地区再生指針推進協議会、ならびに金剛地区まちづくり会議への参加については、拠点施設運営事業者としての取り組みの「情報発信」および「情報共有」を主たる目的として想定して差し支えないか。	まちづくりの拠点運営事業者は、地区活性化に係る調査・検討や関係者相互の連絡調整等を行い、金剛地区再生指針の推進を図るため、金剛地区再生指針推進協議会に参画して下さい。また、金剛地区まちづくり会議については、会議の運営を担うとともに、まちづくりに関する様々な情報共有に努めてください。
97	業務要求水準書	駐車場運営業務	88	6	(4)	⑤	(ア)		駐車場の利用制限はなくてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
98	業務要求水準書	駐車場運営業務	89	6	(4)	⑤	(イ)		前年度においてのため、初年度は負担しなくてよろしいのでしょうか	業務要求水準書P89(イ)eについては、ご認識のとおり初年度の対応は不要です。
99	業務要求水準書	公募対象公園施設等設置管理業務に係る要求水準	90	7					公園の貸し出しについて事業者などへ有償貸出してよろしいでしょうか その場合の貴市への使用料はどのようなのでしょうか	業務要求水準書P84の(ア)cに記載のとおり、利用者が支払う利用料金を自らの収入とすることができま

100	業務要求水準書	公募対象公園施設設置業務の要求水準	93	7	(3)	①			当グループは、手ぶらバーベキューを考えており、施設設置を伴わないため、設計図面ではなく、その場合、図面はなくてよろしいでしょうか	施設(建物)の設計図面については提出不要です。ただし、使用済みの炭や器具等の洗い場など、その他の施設がある場合は図面に示してください。
-----	---------	-------------------	----	---	-----	---	--	--	--	---